

心の健康センター所報

令和2年度

富山県心の健康センター

はじめに

精神保健に携わる方々のご尽力に敬意を表します。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大のため、多方面で活動の制限がありました。富山県では193の方が令和2年に自殺で亡くなりました。その原因・動機としては健康問題が一番多く111人、家庭問題34人、経済生活問題33人、勤務問題19人と集計されています。現在富山県では多くの場で自殺予防がはかられています。

4年前に当センターに来るまで、私は病院で精神科診療に従事していました。自殺はうつ病などの病気の症状であり、自殺防止を含め病気の治療を目標にしてきました。当センターでは、自殺予防の考えなどを学習し、多くの方がそれを知ることの大事を感じ、その普及・啓発に努めることが仕事と思ってきました。ただ医療と比べると成果が感じられず、これでいいのか、なにかやらねばなどときに思うことがありました。

今は当センターが、希死念慮を含むつらさを感じている人にこれまで以上に関わり、つらさを軽減する活動をもっとできればと考えています。当センターと各方面の人たちとの連携の大事を感じます。よろしくお願いします。

令和2年度の当センターの活動状況を報告させていただきます。ご意見を頂ければ幸いです。

令和3年10月

富山県心の健康センター所長
麻生 光男

目 次

は じ め に

第Ⅰ編 運営の概要

1 沿 革-----	1
2 設置目的と業務-----	2
(1) 設置目的	
(2) 業務	
3 職員と業務組織-----	3
(1) 職種別職員構成	
(2) 業務組織	
4 施設概要-----	4

第Ⅱ編 事業の概要

1 技術指導・技術援助と企画立案-----	5
(1) 保健所への技術指導・援助	
(2) その他の機関への技術指導・援助	
2 教育研修-----	7
(1) 精神保健福祉全般	
(2) 自殺予防対策	
(3) 依存症対策	
(4) ひきこもり対策	
(5) 児童思春期	
3 普及啓発-----	11
(1) 広報紙「こころの健康だより」の発行・配布	
(2) ホームページの運営	
(3) ビデオテープ・図書等の貸出	
(4) 見学研修	
(5) 講演会への講師派遣	
(6) マスメディアの活用・協力	
4 調査・研究-----	12
5 精神保健福祉相談・診療-----	13
(1) 来所相談	
(2) 思春期・青年期グループ相談事業	
(3) 電話相談	
(4) 診療	
(5) こころのリスク相談事業	

6	組織育成-----	18
	(1) 公益社団法人 富山県精神保健福祉協会	
	(2) 社会福祉法人 富山県精神保健福祉協会	
	(3) 特定非営利活動法人 富山県精神保健福祉家族連合会	
	(4) 特定非営利活動法人 富山県断酒連合会	
	(5) 富山県精神科医会・富山県精神科病院協会	
7	精神医療審査会の審査に関する事務-----	19
8	自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定及び精神障害者保健福祉手帳の交付決定等 に関する事務-----	20
	(1) 自立支援医療費（精神通院医療）支給認定等の事務について	
	(2) 精神障害者保健福祉手帳交付決定等の事務について	
9	自殺予防対策-----	22
	(1) 普及啓発活動	
	(2) 技術指導・技術援助、企画立案など	
	(3) 研修会	
	(4) グリーフケア相談	
	(5) 職域対策：心の健康に関する出前講座	
10	依存症対策-----	24
	(1) アルコール依存症対策	
	(2) 薬物依存症対策	
	(3) ギャンブル依存症対策	
	(4) 関係者連絡会	
11	ひきこもり地域支援センター-----	27
12	依存症相談支援センター-----	29
13	自殺対策推進センター-----	30

第Ⅰ編 運営の概要

- 1 沿革
- 2 設置目的と業務
- 3 職員と業務組織
- 4 施設概要

1 沿革

昭和 27 年 2 月 1 日	富山市大手町 1-2 に『富山県精神衛生相談所』開設（富山保健所に併設）
昭和 35 年 4 月 1 日	富山市新総曲輪 1-7 富山県医務課内に事務所移転。専任職員 1 名配置
昭和 36 年 4 月 1 日	富山市大手町 1-2 富山保健所内に事務所移転。専任所長配置
昭和 40 年 10 月 1 日	精神衛生法改正に伴い、『富山県精神衛生センター』に改称
昭和 41 年 8 月	富山保健所との合同庁舎新築のため富山市舟橋南町 名古屋通産局富山支店に事務所移転
昭和 42 年 11 月 30 日	富山保健所との合同庁舎竣工。富山市大手町 1-2 に事務所移転
昭和 58 年 4 月 1 日	富山県衛生研究所移転に伴い、大手町 1-15 富山県精神衛生センター、富山県精神薄弱者更生相談所合同庁舎に事務所移転
平成元年 4 月 1 日	精神衛生法等の一部を改正する法律による改正後の精神保健法の施行（昭和 63. 7. 1）に伴い、『富山県精神保健センター』に改称
平成 7 年 7 月 1 日	精神保健法の改正に伴い、『富山県精神保健福祉センター』に改称
平成 9 年 4 月 1 日	富山市蛭川 459-1 に新築移転に伴い、『富山県心の健康センター』に改称、診療所を開設
平成 24 年 5 月 22 日	ひきこもりに関する総合的な窓口として、「富山県ひきこもり地域支援センター」を開設
平成 30 年 5 月 28 日	「富山県依存症相談支援センター」及び「富山県自殺対策推進センター」を開設

2 設置目的と業務

(1) 設置目的

富山県心の健康センターは、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第6条第1項に規定する精神保健福祉センターとして、「富山県心の健康センター条例」に基づき、次のことを目的として設置されている。

- ア 県民の精神的健康の保持増進
- イ 精神障害の予防
- ウ 適切な精神医療の推進
- エ 精神障害者の社会復帰の促進
- オ 精神障害者の自立と社会経済活動への参加の促進

(2) 業 務

上記の目的を達成するために「精神保健福祉センター運営要領」等に基づいて、次の業務を行っている。

- ア 地域精神保健福祉を推進するため、精神保健福祉主管部局及び関係諸機関への精神保健福祉に関する施策等に対する意見具申
- イ 保健所、市町村及び関係諸機関への技術指導及び技術援助
- ウ 精神保健及び精神障害者福祉業務に従事する職員等の技術向上のための教育研修
- エ 県民に対する精神保健福祉の知識と精神障害についての正しい理解等の普及啓発
- オ 地域精神保健福祉活動の推進と精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動参加の促進等についての調査研究
- カ 心の健康相談から、精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール、薬物、思春期、認知症等の相談を含め、精神保健福祉全般に関する相談及び指導のうち、複雑または困難なもの及び専用電話による「こころの電話」相談
- キ 家族会、患者会、社会復帰事業団体などの県単位の組織の育成及び地域組織への協力
- ク 診療所としての診療
- ケ 精神医療審査会の開催・審査事務、退院請求・処遇改善等の受付事務
- コ 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定
- サ グリーフケア相談、職域に対する心の健康出前講座等の自殺予防対策事業
- シ ひきこもりに関する総合的な窓口である「ひきこもり地域支援センター」を設置し運営
- ス 地域の状況に応じて総合的かつ効率的に、依存症対策及び自殺対策を推進することを目的に「依存症相談支援センター」「自殺対策推進センター」を設置し運営

3 職員と業務組織

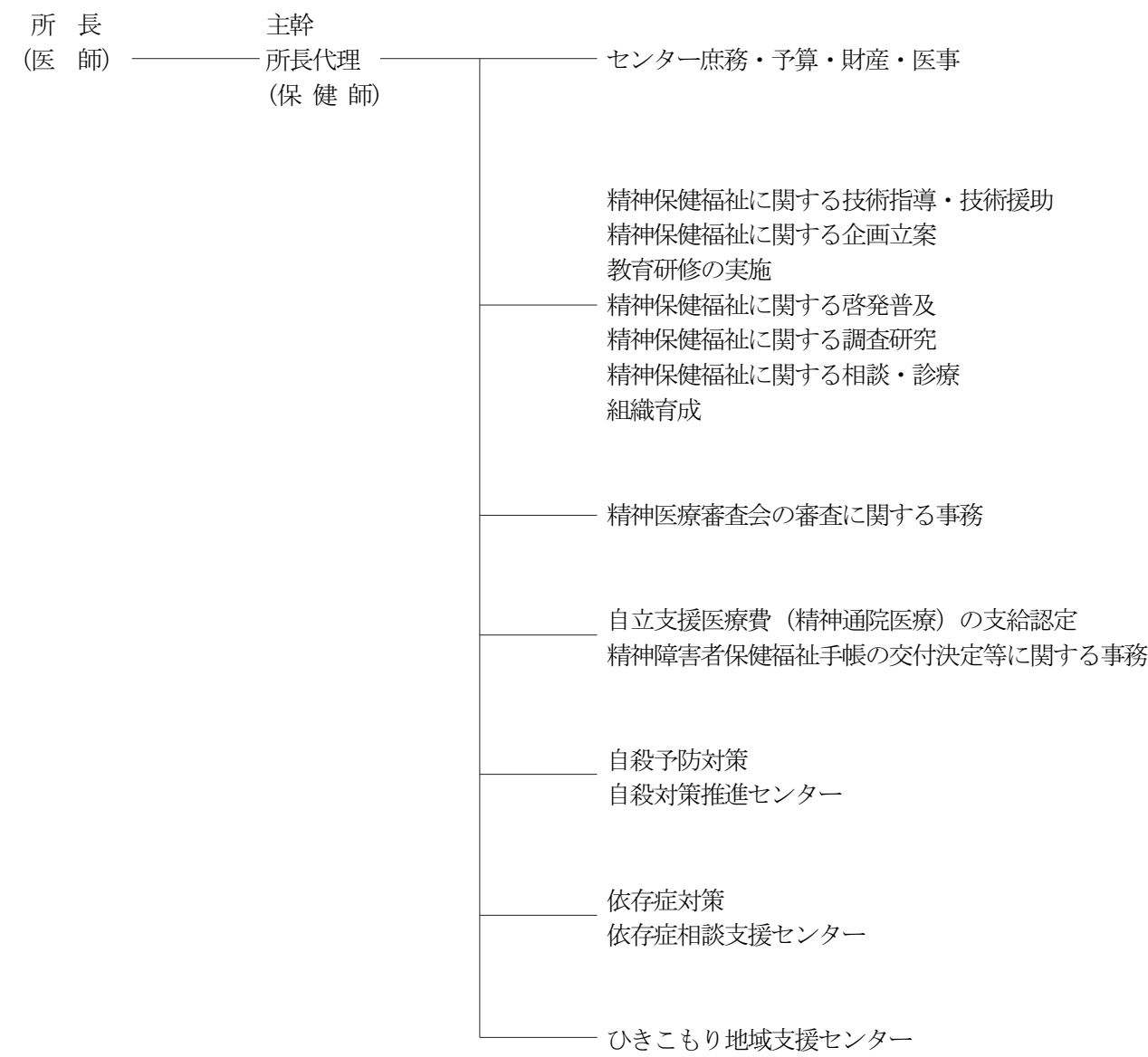
(1) 職種別職員構成

令和3年4月1日現在

職種 勤務形態	医 師	保健師	福祉職	事務職	操車担当	計	
職員	1	4	3	2		10	10
	所長 1	主幹 (所長代理) 1 上席専門員 1 主任 1 保健師 1	主任 3	主任専門員 1 主事 1			
臨任							8
会計年度 任用職員		1	1	1	1	4	
嘱託	4					4	
計	5	5	5	3	1	18	

(2) 業務組織

令和3年4月1日現在

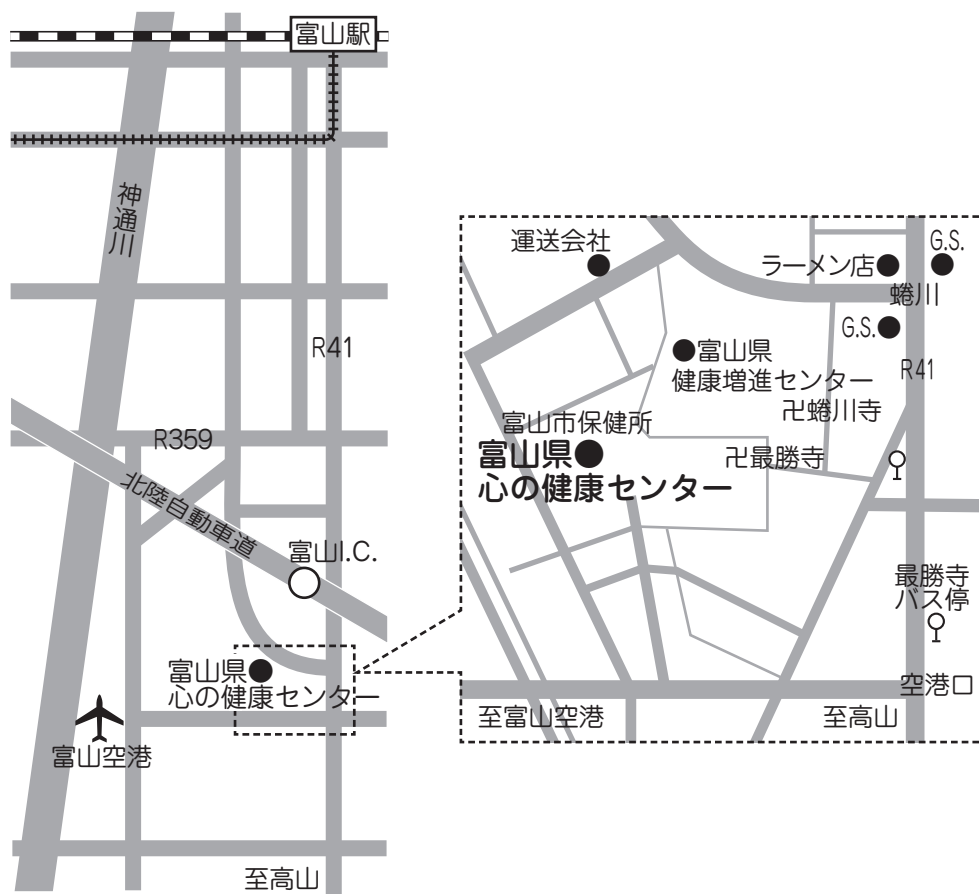


4 施設概要

施設は富山市街の南郊に位置し、富山市保健所、富山市南保健福祉センターとの合同庁舎の中に設置されている。

住 所	〒939-8222 富山市蛭川 459-1
電 話	076-428-1511
ファクス	076-428-1510
相談専用電話「こころの電話」	日中 076-428-0606 夜間・休日 0570-074-333
ひきこもり地域支援センター	076-428-0616
依存症相談支援センター	076-461-3957
URL	http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1281/index.html

《所在地周辺見取り図》



第Ⅱ編 事業の概要

- 1 技術指導・技術援助と企画立案
- 2 教育研修
- 3 普及啓発
- 4 調査・研究
- 5 精神保健福祉相談・診療
- 6 組織育成
- 7 精神医療審査会の審査に関する事務
- 8 自立支援医療費（精神通院医療）の
支給認定及び精神障害者保健福祉手帳
の交付決定等に関する事務
- 9 自殺予防対策
- 10 依存症対策
- 11 ひきこもり地域支援センター
- 12 依存症相談支援センター
- 13 自殺対策推進センター

1 技術指導・技術援助と企画立案

地域精神保健福祉活動を推進するため、精神保健福祉に関する総合的技術センターとして精神保健福祉活動の第一線機関である保健所（厚生センター・富山市保健所を含む、以下、保健所と記す。）ならびに市町村をはじめ関係機関に対して、積極的な技術指導及び技術援助の協力を行っている。また、県の関係部局等の精神保健福祉施策に関する提案や意見具申を行っている。

[技術指導・技術援助の実施状況]

実施件数は210件で、関係機関区分では、保健機関への技術指導及び援助が最も多く59件（28.1%）で、次いで行政、福祉分野となっている。

関係機関区分		実 施 件 数	技術指導援助内容（延件数）					
			企画立案	事例検討	教育研修	普及啓発	連絡会議	その他
行政		50	6	5	2	4	35	2
保健	保健所	44	6	30	2	0	1	8
	市町村	15	2	6	0	2	1	5
医療		14	2	6	0	0	1	5
福祉		37	6	26	3	3	0	1
教育		15	6	7	5	2	1	1
労働		1	0	0	0	0	0	0
司法		7	1	4	0	1	0	1
学生教育・実習		6	0	0	6	0	0	0
各種精神保健福祉団体		10	2	0	3	3	2	0
その他		11	0	4	1	0	0	5
計		210	31	88	22	15	41	28

（１）保健所への技術指導・援助

県内の4厚生センター4支所と富山市保健所（中核市）に実施している。

[保健所に対する援助の実施状況]

事例検討、企画立案や普及啓発、教育研修等に協力している。

また「厚生センター（支所）精神保健福祉担当者等業務連絡会議」において、保健所及び心の健康センター並びに県主管課の精神保健福祉関係事業の実施計画や予算等について情報共有を図り、精神保健福祉関係事業の実施状況や課題等の情報交換や協議を行っている。

(2) その他の機関への技術指導・援助

〔行政機関〕

県健康課等の精神保健福祉関連事業の運営や推進等を含めた企画立案に対する提案や意見具申等をはじめ、各種協議会の委員として参画した。

また、精神科救急の運営に関する検討会や健康危機管理対策調整会議にも出席した。

厚生センターや富山市保健所については、職員を派遣し、事例検討を主とした精神コンサルテーションや、ケース検討を実施した。また、地域関係機関の協力のもと、精神障害者アウトリーチ事業を行った。

〔福祉関係〕

事例のケース検討等に協力した。

〔労働関係〕

事業所職員の教育研修や事例のコンサルテーション等に協力した。

〔司法関係〕

医療観察制度関連職種研修会の企画、開催や医療観察法ケア会議への出席等に協力した。

〔学生教育〕

学生への講義を実施した。

〔各種団体〕

家族会、ボランティア団体等が実施する研修等に協力した。

〔労働〕

「出前県庁しごと談義」として、希望があった団体等で講義を実施した。

なお、教育研修のうち、講師派遣については、表Ⅱ－１－１のとおりである。

表Ⅱ－１－１ 講演会・研修会への講師派遣

機関	テーマ	回数	対象者	延人数	派遣職員
行政	職場のメンタルヘルス	2	県新任所属長、新任職員	230	医師
厚生センター	アルコール依存症の支援	1	保健福祉関係者	15	医師
学生教育	精神保健活動論	4	総合衛生学院保健学科	120	医師
	職場のメンタルヘルス	2	県消防学校	48	医師
福祉	認知症者の易怒性への対応	1	地域包括支援センター職員	30	相談員
各種団体	コロナ禍とメンタルヘルス	1	富山盲ろう者友の会	14	医師
	自死遺族の支援	1	ビハラー富山	30	医師
	統合失調症の症状と家族の対応について	1	オアシス家族会	15	医師
	ひきこもりの理解	1	射水市ひきこもりサポーター養成研修 受講者	40	医師
	子ども・若者の自殺予防	1	ゲートキーパーネットとやま研修会 受講者	20	医師
	地域福祉講座ひきこもりサポーターフォローアップ研修	1	研修会 受講者	22	相談員
	ひきこもる人への理解と関わりについて	1	一般住民	22	相談員

2 教育研修

精神保健福祉関係機関等の職員を対象として、精神保健福祉に関する知識・技術の向上を図るため様々な研修をおこなっている。

区 分	研 修 会 名
(1) 精神保健福祉全般	①精神保健福祉新任者研修会
	②メンタルヘルス講座
(2) 自殺予防対策	自殺予防対策専門研修会
(3) 依存症対策	①アルコール関連問題研修会
	②ギャンブル障害回復プログラムの実践研修
	③依存症相談対応者研修会
(4) ひきこもり対策	①ひきこもり研修会・子どもの心の健康セミナー
	②ひきこもりサポーター養成研修会
(5) 児童思春期	児童思春期精神保健専門研修会

(1) 精神保健福祉全般

① 精神保健福祉新任者研修会 ※令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大のため中止

精神科医療機関、厚生センター・保健所、市町村、相談支援事業所や障害福祉サービス事業所等の精神保健福祉関係機関の業務に従事して概ね5年未満の職員を対象に、精神保健福祉に関する基礎的な知識の習得を図るとともに、関係機関との連携を深め、精神障害者の社会復帰の促進に資することを目的として開催している。

月日	場 所	内 容	参加者
中止	心の健康センター	講義「富山県内における精神保健福祉の動向」 講義「精神疾患と精神障害の基礎知識」 事業紹介「心の健康センターについて」 講義「地域における精神障害者支援のあり方」 講義・演習「精神障害福祉相談の受け方」 講義「精神障害におけるピア活動」 体験発表「当事者からの声」	—

② メンタルヘルス講座 ※令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大のため中止

職員の健康管理担当者及びメンタルヘルス相談担当者がメンタル不調をきたしている者への気づきと、対応についての知識を習得し、職場全体で働きやすい環境づくりを行えること及び、地域での精神保健福祉相談担当者が地域での相談対応に知識を活用できることを目的に開催している。

月日	場 所	内 容	参加者
中止	サンシップとやま	講義「自己効力感・自己肯定感の育て方」	—

(2) 自殺予防対策

自殺予防対策専門研修会

自殺対策関係者が、生きづらさを持つ者との間に安心できる関係性を築き、生きる力を見い出す支援が提供できる実践スキルを学ぶことで相談対応力の向上を図ることを目的として開催した。

月日	場 所	内 容	参加者
11月6日	富山県総合情報センター	講演・演習「もしもあなたが“死にたい”と言われたら」 ～クライシスにおける関わりのヒント～ 講師 東京学芸大学 教育心理学講座 准教授 福井里江 情報交換【自殺対策推進センター連絡会議】 ①情報提供「富山県における自殺対策の概要」 ②グループワーク「もしもあなたが“死にたい”と言われたら」	43名 新型コロナ感染拡大防止の観点から参加数を絞って開催

(3) 依存症対策

① アルコール関連問題研修会

月日	場 所	内 容	参加者
10月20日	富山県民会館	講義「依存症の基本的理解と家族支援」 講師 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部 診断治療開発研究室長 近藤 あゆみ	33名

② ギャンブル障害回復プログラムの実践研修

月日	場 所	内 容	参加者
8月17日	富山市保健所	講義「ギャンブル障害回復プログラムの実践研修」 講師 島根県立心と体の相談センター 主任 精神保健福祉士 佐藤 寛志	8名

③ 依存症相談対応者研修会

地域の支援者がギャンブル依存症や薬物依存症に関する知識の習得と理解を深め、適切な相談対応ができることを目的として開催した。

[薬物依存症] ※第4回は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止

月日	場 所	内 容	参加者
第1回 7月16日 第2回 9月17日 第3回 11月19日 第4回 中止	富山県 心の健康センター	(講義、体験談、座談会) 第1回 講義 「薬物依存症とは」 講師 アイ・クリニック 院長 吉本 博昭 第2回 講義 「薬物依存症と家族」 講師 谷野呉山病院 精神保健福祉士 中島 健一 第3回 体験談 「新潟県薬物依存症者を抱える家族の会」 講師 新潟家族会 小西 憲 「依存症者の親の経験談、家族会の活動の紹介」 講師 金沢家族会 グッド	延40名

[ギャンブル等依存症]

月日	場 所	内 容	参加者
第1回 6月18日 第2回 8月20日 第3回 10月15日 第4回 12月17日	富山県 心の健康センター	(講義、体験談、座談会) 第1回 講義 「ギャンブル依存の理解と支援」 講師 心の健康センター 所長 麻生 光男 第2回 講義 「家族の対応-CRFT-」 講師 松原病院 川口 和枝 第3回 体験談 「依存症からの回復」(体験談) 講師 一般社団法人セルフ리카バリー くま 「家族からのメッセージ」 講師 たんぽぽの会 すみれ、たいよう 第4回 講義 「ギャンブル依存症と家族」 講師 一般社団法人セルフ리카バリー 支援員 植原 大介	延15名

[薬物依存症] [ギャンブル等依存症] ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止

月日	場 所	内 容	参加者
中止	富山県 心の健康センター	講義「依存症の相談の受け方」 講師 岡部診療所 精神保健福祉士 西念 奈津江	—

(4) ひきこもり対策

① ひきこもり研修会 ・子どもの心の健康セミナー

近年、子どもから成人まで広い年代にわたって社会問題となっているひきこもりの支援者には当事者の心理・アセスメント・対応方法等、専門的知識の習得が求められている。

そこで本研修会は、不登校・ひきこもり支援への理解を深めるとともに、支援者に必要な視点を学ぶことを目的として開催する。

月日	場 所	内 容	参加者
10月12日	富山県市町村会館	講演「多様化するひきこもりの理解と支援」 講師 鳥取県精神保健福祉センター所長 原田 豊	125名 行政27、教育関係50、 医療機関2、その他46

※ひきこもりサポーター養成研修1日目と合同開催

② ひきこもりサポーター養成研修会

地域の住民がひきこもりに関する正しい理解や、本人や家族への関わりや対応の仕方等、基本的な知識を学習することで、より多くの理解者・支援者を育成することを目的に開催する。

月日	場 所	内 容	参加者
①10月12日 ②10月13日	①富山県市町村会館 ②富山市保健所	①ひきこもり研修会・子どもの心の健康セミナーと合同開催 ②講義「ひきこもりサポーターの役割について」 講師 富山県健康課 吉田 祥吾 体験発表 ひきこもりサポーター名簿登録者 とやま大地の会会員 ひきこもりサポーター名簿登録者 つくしの会会員 講義・演習 「ひきこもりサポーターの心構え及びサポート活動における留意点」 講師 Human Flower 神通 一仁	46名

(5) 児童思春期

児童思春期精神保健専門研修会

児童・思春期精神保健業務の今日的課題のひとつとして、インターネットやゲームに依存している青少年への支援の在り方が挙げられている。依存が深刻化した場合、不眠等の健康被害や、社会生活の問題に発展する例がしばしばみられている。

本研修は、ネット・ゲーム依存に陥った青少年を支援するための方策や、対処方法について学び、日々の実践に役立てることを目的に開催した。

月日	場 所	内 容	参加者
10月1日	サンシップとやま福祉ホール	講演「ネット依存・ゲーム障害の対応と予防」 講師 独立行政法人国立医療機構 久里浜医療センター 臨床心理士 三原 聡子	105名 行政7、医療機関6、 教育関係62、社会 福祉施設2、 その他28

3 普及啓発

精神障害者福祉や心の健康づくりについて、一般県民や関係者の一層の理解と認識を深め、地域社会における精神保健福祉活動の推進を図るために、広報啓発資料等の作成やビデオ・図書等の貸出、マスメディアの活用、また各種団体や関係機関等の実施する研修会開催への協力、援助等を行なっている。

(1) 広報紙「こころの健康だより」の発行・配布

心の健康づくり及び精神保健福祉について啓発・普及を行なうため、年1回発行している。発行部数は8,000部。県の機関や市町村窓口のほか、県内総合病院・精神科病院、各種ホール、公民館などにも配置している。また、ホームページにも掲載し、広く県民に届くよう努めている。

表Ⅱ-3-1 「こころの健康だより第43号（10月発行）」の内容

掲 載 内 容		
43号	作品紹介	センター利用の方
	トピックス	「新型コロナウイルス感染症に対してできること」 心の健康センター所長 麻生 光男
	心の健康センター 事業紹介	依存症相談支援センター
	特集	「成人の発達障害 ～大人になってから気付かれる方々への支援を中心に～」 心の健康センター嘱託医 高柳 みずほ ・成人の発達障害について ・支援の工夫で生きづらさの緩和を
	心の健康センター 主催研修会報告	令和元年度児童思春期精神保健専門研修会（令和元年10月）要旨 講義「青少年のネット・ゲーム依存とその対処」 久里浜医療センター 精神科医長 中山 秀紀先生
	インフォメーション	書籍紹介

(2) ホームページの運営

ホームページを平成14年6月20日に開設した。適宜更新を行っている。

(3) ビデオテープ・図書等の貸出

貸出状況

	実	延
ビデオ	1	9
図書	60	85
パネル	0	0

(4) 見学研修

見学者数 24 名 (7 件)
内 容 学生教育 (2 名)、支援者研修 (18 名)、視察 (4 名)
見学者に対して、精神保健福祉の現状や心の健康等についての講義を実施した。

(5) 講演会への講師派遣

関係機関や団体からの依頼により行った。実施回数 20 回、延参加人員 678 人である。
内容は、1 技術援助・技術指導 表Ⅱ－1－1 (P6) のとおりである。

(6) マスメディアの活用・協力

マスメディアの取材に協力し、事業・研修の広報を行っている。

表Ⅱ－3－2 マスメディアの活用・協力状況

	内 容	媒 体
4月	取材「新型コロナウイルス感染症に関する心のケア」	NHK 富山放送局
4月	ワンエフ「新型コロナウイルス感染症に関する心のケア」	北日本放送
5月	福祉とやま 7 月号「依存症への支援の取組」	社会福祉協議会
6月	とやまメモリアルナイト「不安や悩みを抱えたら・・・」	チューリップテレビ
6月	取材「ゲーム依存について」	北日本新聞
8月	取材「自殺の現状、傾向について」	北陸中日新聞
9月	NHK ニュース富山人「ゲーム依存について」	NHK 富山放送局
12 月	今年 1 年を振り返る「コロナ禍における閉塞感への対応」	富山テレビ放送
1月	こんにちは富山県です「心の健康を守る」	北日本放送
2月	取材「ひきこもりについて」	NHK 富山放送局

4 調査・研究

発表日	学会名	演題
令和 3 年 2 月 5 日	第 55 回富山県公衆衛生学会	ひきこもり地域支援センターに來所した当事者の変化 ～就労に至った長期のひきこもり者の支援から～

5 精神保健福祉相談・診療

心の健康相談、社会復帰相談をはじめ、自殺や自死遺族に関する相談、思春期、アルコール関連問題、薬物・ギャンブル等の依存など精神保健福祉全般についての相談を行っている。

(1) 来所相談

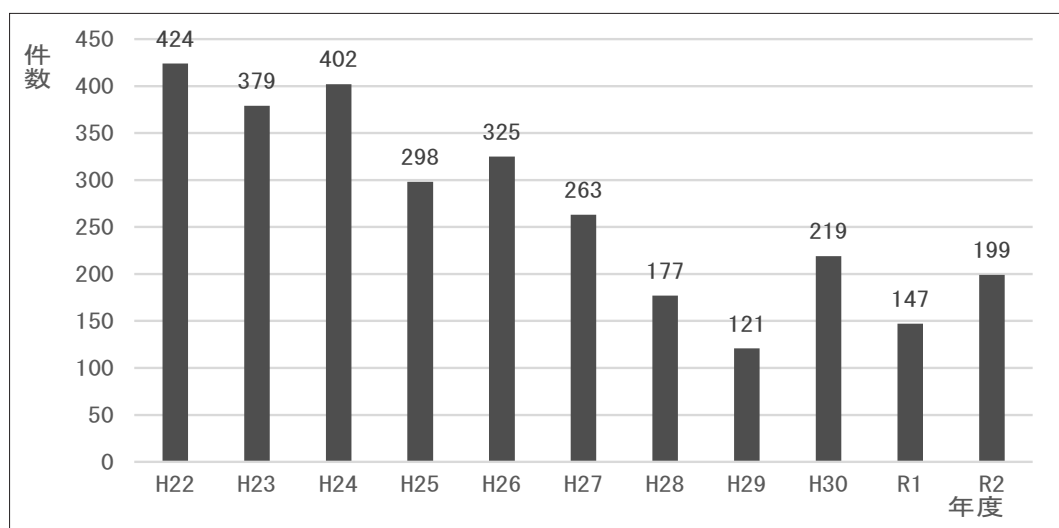
来所相談については、より適切な処遇を行うためにすべてのケースについてケース会議で検討している。

① 相談受付状況

R2年度

相談内容	受理件数	R2年度		延件数
		新規	再来	
老人精神保健	5	3	2	23
社会復帰	8	6	2	38
アルコール	11	9	2	41
薬物	10	7	3	69
ギャンブル	26	16	10	225
ゲーム障害	6	4	2	16
思春期	7	3	4	50
心の健康づくり	71	54	17	277
うつ・うつ状態	12	4	8	87
摂食障害	1	1	0	2
てんかん	1	1	0	3
その他	41	27	14	196
計	199	135	64	1,027

相談実件数の年次推移



② 来所経路別状況

来所相談のうち、新規相談が67.8%を占める。その経過は、ネット・電話帳が58件（43.0%）と最も多く、次いで、医療機関、知人の順となっている。なお、新規のうち、「来所歴あり」とは、過去の来所から1年以上経過後、来所した者である。

		R 2 年度	
		件数	構成比
新規	来所歴あり	19	(14.1%)
	ネット・電話帳	58	(43.0%)
	新聞、ラジオ等	3	(2.2%)
	パンフ・たより等	2	(1.5%)
	医療機関	11	(8.1%)
	保健所	3	(2.2%)
	市町村	0	(0.0%)
	教育機関	3	(2.2%)
	社会福祉機関	4	(3.0%)
	司法関係	3	(2.2%)
	こころの電話	0	(0.0%)
	知人	10	(7.4%)
	ひきこもり地域支援センター	0	(0.0%)
	その他	15	(11.1%)
	不明	4	(3.0%)
	小計	135	67.8%
再来（継続）		64	32.2%
計		199	100.0%

（2）思春期・青年期グループ相談事業

① 家族グループ相談

思春期グループ 休止中

青年期グループ

回数	参加家族	実人員	延人員	内容
11	5	6	13	親同士の近況報告や情報交換

② 本人グループ相談

思春期グループ 休止中

青年期グループ

回数	実人員	延人員	内容
41	9	152	創作活動、レクリエーション、スポーツ、散歩等

(3) 電話相談

① こころの電話

「こころの電話」は、自殺対策事業の一環として心の相談を実施している。

(ア) 実施内容

受付時間 月曜日～金曜日（年末年始、祝日を除く。） 9:30～12:00 13:00～17:00
電話番号 076-428-0606

(イ) 相談件数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	31年度
男性	55	49	56	49	65	76	84	66	94	80	76	115	865	1,162
女性	157	128	166	156	145	147	225	165	150	127	106	149	1,821	1,309
不明	12	1	2	1	3	3	15	11	18	10	14	6	96	2
計	224	178	224	206	213	226	324	242	262	217	196	270	2,782	2,473

(ウ) 続柄

続 柄	件 数	構成比
本 人	2,778	99.9%
家 族	4	0.1%
親 戚	0	—
地 域	0	—
友 人	0	—
職 場	0	—
関係機関	0	—
その他	0	—
計	2,782	100.0%

(エ) 年代別

対 象 者		件数	構成比
幼 児		0	—
小 学 生		3	0.1%
中 学 生		2	0.1%
高 校 生		13	0.5%
一 般	19～20 代	133	4.8%
	30 代	422	15.2%
	40 代	739	26.6%
	50 代	512	18.4%
60 歳 以上		576	20.7%
不 明		382	13.7%
計		2,782	100.0%

(オ) 結果

	件数	構成比
助言	2,602	93.5%
来所を勧める	0	—
他機関紹介	5	0.2%
その他	175	6.3%
計	2,782	100.0%

(カ) 相談内容

相 談 内 容	件数	構成比	相 談 内 容	件数	構成比
病気・障害に関すること	66	2.4%	不 登 校	8	0.3%
精神障害者とのかかわり	11	0.4%	学校不適応	5	0.2%
認 知 症	2	0.1%	出産・育児に関すること	6	0.2%
精神障害者の社会復帰に関すること	9	0.3%	子どもの発達・発育上の問題	5	0.2%
対人関係上の問題	622	22.4%	社会資源に関すること	27	1.0%
社会的不適応	41	1.5%	人権に関すること	6	0.2%
食行動の異常	3	0.1%	話を聞いてほしい	1,002	36.0%
虐 待	19	0.7%	無言・いたずら	201	7.2%
性に関すること	13	0.5%	自殺に関すること	163	5.9%
身体症状に関すること	177	6.4%	そ の 他	149	5.4%
性格・生き方等に関すること	247	8.9%	計	2,782	100.0%

② 所内電話

(ア) 相談件数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	31 年度
男性	76	108	100	108	106	91	89	49	99	136	134	127	1,223	962
女性	104	73	101	79	74	94	68	64	76	83	74	74	964	1,145
不明	1	4	3	3	3	2	6	4	3	3	1	8	41	18
計	181	185	204	190	183	187	163	117	178	222	209	209	2,228	2,125

(イ) 続柄

続 柄	件 数	比 率
本 人	1,859	83.4%
家 族	281	12.6%
親 戚	6	0.3%
地 域	3	0.1%
友 人	14	0.6%
職 場	7	0.3%
関係機関	38	1.7%
その他	20	0.9%
計	2,228	100.0%

(ウ) 年代別

対象者		件数	構成比
幼児		2	0.1%
小学生		5	0.2%
中学氏		23	1.0%
高校生		34	1.5%
一 般	19 歳	3	0.1%
	20 代	53	2.4%
	30 代	115	5.2%
	40 代	68	3.1%
	50 代	38	1.7%
	不明	1,568	70.4%
60 歳以上		145	6.5%
不明		174	7.8%
計		2,228	100.0%

(エ) 結果

	件数	%
助言・傾聴	1,938	87.0%
来所のすすめ	125	5.6%
情報提供	100	4.5%
他機関紹介	33	1.5%
その他	32	1.4%
計	2,228	100.0%

(オ) 相談内容（複数回答）

相 談 内 容	件 数	相 談 内 容	件 数
精神障害の不安	251	不登校・不適応	27
病気（精神疾患）の治療上の問題	323	自立支援医療・手帳に関すること	13
精神障害とのかかわり	62	ひきこもり	39
高齢者の問題	35	出産・育児に関すること	16
精神障害者の社会復帰に関すること	60	発達障害・発育上の問題	19
対人関係上の問題	569	社会資源に関すること	81
仕事・職場の悩み	216	人権に関すること	4
食行動の異常	10	話を聞いてほしい	1,438
虐 待	21	日常の心配	309
性に関すること	19	自殺に関すること	164
身体症状に関すること	91	非行・反社会的行動	9
性格・生き方等に関すること	95	その他	425
計			4,296

(4) 診療

平成9年度に診療所を開設し、平成28年度までは精神科デイ・ケア、ショート・ケアの実施のため、定期的に診療を行っていた。現在は、新規の診療は行わず、平成28年度以前からの継続者のみを対象に実施している。

年度別診療実績

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
診療実人員（人）	86	27	15	8	5
診療延件数（件）	1,364	208	98	72	40

(5) こころのリスク相談事業

統合失調症は、思春期・青年期に発症することが多い代表的な精神疾患であるが、早期発見によって経過が改善するとともに再発率も低下することが判明してきている。さらに、病気の前兆が現れる「こころのリスク期」に早期対応することによって、統合失調症の発病自体も抑えることが可能であるとされている。

このことから、県民の精神的健康の保持増進に寄与することを目的に、富山県厚生部と富山大学医学部が共同で、「こころのリスク相談事業」を実施している。

開設日	第2・4月曜日の午後 予約制
対 象	思春期・青年期の若者や家族
内 容	富山大学附属病院の医師等による相談・診察等 「心の危機状態（At Risk Mental State：ARMS）」と判定された者は、富山大学附属病院で詳しい検査を実施する
実施者	2名（男性1名、女性1名）
結 果	「心の危機状態」と判定された者 1名

6 組織育成

地域精神保健福祉の向上を図るため、関係する組織や団体との連携を行っている。

(1) 公益社団法人 富山県精神保健福祉協会

公益社団法人富山県精神保健福祉協会は、富山県精神衛生協会として、昭和 35 年に設立された。改称を経て平成 7 年に社団法人となり平成 25 年 4 月に公益社団法人へ移行し、県内の精神保健関連団体で最も長い歴史と最も大きな広がりを持つ。その研修や広報普及などの活動全般の企画、実施に協力し、メンタルヘルス講座、アルコール関連問題研修会等は共催事業として行っている。

(2) 社会福祉法人 富山県精神保健福祉協会

社会福祉法人富山県精神保健福祉協会は、平成 8 年に設立された。精神障害者社会復帰施設「ゆりの木の里」の設置運営主体であり、これはモデル施設として、地域生活支援センター、通所授産施設、生活訓練施設、福祉工場、地域交流施設をもって活動してきた。平成 19 年 4 月に障害福祉サービス事業に移行した。両団体の役員会等にも参画し、積極的に支援している。

(3) 特定非営利活動法人 富山県精神保健福祉家族連合会

昭和 42 年頃より病院単位に家族会が設立され、昭和 45 年 11 月に 5 つの病院家族会と 1 つの地域家族会をもって富山県精神障害者家族連合会として発足した。その後、保健所を中心に地域家族会がつくられ、現在は 12 地域家族会と 7 病院家族会で連合会を組織し、会員は 657 人となっている。

定例会での事業検討や国庫補助対象作業所選考委員会、研修会等への支援を行った。また、関連の情報提供を行っている。なお、平成 25 年 4 月に特定非営利活動法人を設立した。

(4) 特定非営利活動法人 富山県断酒連合会

昭和 44 年に県下で初めての病院断酒会が設立されたが、その後に発足した病院、地域断酒会が加わり、昭和 61 年に連合会が設立された。例会、総会のほか、例年一泊研修会を実施してきたが、平成 11 年の第 12 回から、これを北陸断酒学校として開催している。また、平成 13 年には特定非営利活動法人格を取得し、さらに積極的な活動が行われている。

(5) 富山県精神科医会・富山県精神科病院協会

昭和 29 年に発足した、県内の精神科医、精神科医療機関からなる団体である。定例的な勉強会を開くほか、平成 9 年から「こころの日」(6 月第 2 木曜日)を設置し、広報活動も行っている。役員会等に参画し、「こころの日」には相談会や啓発資料提供で協力している。

7 精神医療審査会の審査に関する事務

精神障害者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保する観点から、精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律第 12 条に基づき、富山県精神医療審査会が設置されており、平成 11 年の法改正により、平成 14 年度からその事務を心の健康センターが行っている。

審査会では、①精神科病院の管理者から提出される医療保護入院届及び措置入院者並びに医療保護入院者の定期病状報告書により当該入院中の者についてその入院の可否を審査するとともに、②精神科病院に入院中の者又はその保護者等から退院請求又は処遇改善請求があったときに入院の可否や処遇の適不適について審査を行っている。

精神医療審査会審査件数の推移 (H23～R2)

(定期の報告等)

		H23	24	25	26	27	28	29	30	31・R1	R2
措置入院者の定期病状報告書	審査件数	50	38	34	26	33	26	33	35	45	41
	結果	現在の入院形態が適当	50	38	34	26	33	26	33	35	45
		他の入院形態への移行が適当									
		入院継続不要									
医療保護入院者の定期病状報告書	審査件数	1,433	1,423	1,366	1,327	1,321	1,338	1,313	1,353	1,367	1,388
	結果	現在の入院形態が適当	1,433	1,423	1,366	1,327	1,321	1,338	1,313	1,353	1,367
		他の入院形態への移行が適当									
		入院継続不要									
医療保護入院者の入院届	審査件数	1,723	1,755	1,834	2,074	1,988	2,059	2,037	1,916	1,782	1,680
	結果	現在の入院形態が適当	1,723	1,755	1,834	2,074	1,988	2,059	2,037	1,916	1,782
		他の入院形態への移行が適当									
		入院継続不要									
計	審査件数	3,206	3,216	3,234	3,427	3,342	3,423	3,383	3,304	3,194	3,109
	結果	現在の入院形態が適当	3,206	3,216	3,234	3,427	3,342	3,423	3,383	3,304	3,194
		他の入院形態への移行が適当									
		入院継続不要									

(退院等の請求)

		H23	24	25	26	27	28	29	30	31・R1	R2
退院の請求	審査件数	17	14	10	15	14	15	4	7	18	13
	結果	現在の入院形態が適当	17	14	10	15	14	4	7	17	13
		他の入院形態への移行が適当					1				
		入院継続不要									
	その他(取下げ、要件消失等)	5	7	7	6	5	10	3		10(取下) 1(審査中)	4(取下) 1(審査中)
処遇改善の請求	審査件数		1			1				3	4
	結果	処遇は適当		1		1				3	4
		処遇は適当ではない									
	その他(取下げ、要件消失等)		1	1						1(審査中)	1(審査中)

8 自立支援医療費(精神通院医療)の支給認定及び精神障害者保健福祉手帳の交付決定等に関する事務

(1) 自立支援医療費(精神通院医療)支給認定等の事務について

ア 対象者

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する統合失調症、精神作用物質による急性中毒症、その他の精神疾患を有する者で、通院による精神医療を継続的に要する病状にあるものに対し、その通院医療に係る自立支援医療費の支給を行うものである。

イ 自己負担額

指定医療機関での精神通院医療に要する費用の1割が自己負担になる。ただし、世帯の所得水準等に応じて自己負担上限月額が設定される。また、継続的に相当額の医療費負担が発生する場合には負担額が軽減される。

医療に要する費用から自己負担額と医療保険制度による給付とを差し引いた分を、自立支援医療費として支給（現物給付）する（支給事務の担当は健康課）。

ウ 有効期間

1年間

エ 支給認定

精神通院医療の要否等について、申請書に添付された診断書（指定医療機関において精神障害の診断又は治療に従事する医師が作成したもの）をもとに、判定が行なわれる。

オ 所得区分

申請書に添付された所得に関する資料をもとに世帯の所得区分を認定し、自己負担上限月額を設ける。

カ 受給者証の交付

支給認定が行なわれた申請者に指定医療機関、自己負担上限月額、有効期間等を記載した受給者証を交付する。

※自立支援医療（精神通院医療）は、平成18年4月の障害者自立支援法施行に伴い、通院公費医療費負担制度が移行したものである。

支給認定件数及び有資格者数

年度	新規	再開	再認定 (継続等)	計	変更	年度末 有資格者数	備考
14	912	185	2,544	3,641	640	7,210	交付事務移管※ ¹
29	1,022	470	9,874	11,366	2,147	11,220	
30	1,158	539	10,381	12,078	2,171	11,495	
31	1,242	534	10,834	12,610	2,309	12,103	
2	1,305	304	5,207	6,816	2,876	6,376	自動延長措置実施※ ²

※1 交付事務等がセンターに移管された年度

※2 コロナウイルス対策特別措置が実施された年度

(2) 精神障害者保健福祉手帳交付決定等の事務について

ア 対象者

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者（知的障害者を除く）であって、下記の表の精神障害の状態に該当する者。

障害等級	精神障害の状態
1 級	精神障害であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの
2 級	精神障害であって、日常生活が著しい制限を受けるか、又は日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度のもの
3 級	精神障害であって、日常生活若しくは社会生活が制限を受けるか、又は日常生活若しくは社会生活に制限を加えることを必要とする程度のもの

イ 有効期間

2年間

ウ 審査及び判定

(ア) 医師の診断書

診断書（精神保健指定医等精神障害の診断又は治療に従事する医師によるもの）が記載された申請は、この診断書をもとに、交付の可否及び等級の判定が行なわれる。

(イ) 年金証書等

年金証書（精神障害を支給事由とする障害年金及び特別障害給付金等を、現に受けていることを証する書類）の写しが添付された申請は、照会により確認し、年金1級であれば手帳1級、年金2級であれば手帳2級、年金3級であれば手帳3級とする。

エ 手帳の交付

交付決定が行なわれた申請者に、障害等級、交付年月日、有効期限等を記載した手帳を交付する。

オ 手帳に基づく各種援助施策

- ・ 税制上の優遇措置
- ・ 生活保護の障害者加算
- ・ 公共施設の利用料割引
- ・ 公共交通機関の運賃割引 等

交付決定件数及び有資格者数

年度	交付決定件数※1			年度末有資格者数				備考
	診断書	年金等	計※2	1 級	2 級	3 級	計	
14	415	530	945 (282)	335	999	317	1,651	事務移管※3
29	1,818	1,512	3,330 (539)	483	4,172	1,631	6,286	
30	1,957	1,722	3,679 (755)	506	4,472	1,785	6,763	
31	2,217	1,735	3,952 (773)	521	4,780	2,010	7,311	
2	2,152	1,851	4,003 (703)	559	4,893	2,146	7,598	

※1 県外からの転入交付を含める

※2 括弧内は新規交付決定件数（内数）

※3 交付事務等がセンターに移管された年度

9 自殺予防対策

平成 18 年に自殺対策基本法が施行され、翌年には自殺総合対策大綱が策定された。本県では自殺死亡率が全国平均を上回っている実態を受け、平成 19 年度より自殺予防対策に取り組んでいる。当センターが直接実施している自殺予防対策事業は次のとおりである。

(1) 普及啓発活動

自殺予防パンフレット、リーフレット、啓発グッズの配布
グリーフケア相談（自死遺族相談）のパンフレットの配布

(2) 技術指導・技術援助、企画立案など

①事務局として参画

富山県自殺対策推進協議会

②技術指導・技術援助

地域における自殺対策関連施策などへの提案、助言、講師派遣を行っている。

(3) 研修会

自殺対策関係者を対象に実施した。実施回数 1 回、参加者 142 名。

内容は、Ⅱ-2-(2)自殺予防対策（P8）「自殺予防対策専門研修会」のとおりである。

(4) グリーフケア相談

家族、親戚、身近な人の自死遺族を対象に、来所、電話によるグリーフケア相談を実施している。

ア 日時・担当者（予約制）

第 2 木曜日 14：00～16：00 臨床心理士

第 3 水曜日 13：00～14：00 16：00～17：00 精神科医

イ 相談件数

実人数 6 人、延人数 39 人

(5) 職域対策：心の健康に関する出前講座

ア 内 容

職域における自殺予防の推進を図るため、県内中小企業等の勤労者を対象にうつ病等の心の健康に関する出前講座を実施している。

イ 実施状況

回	年月日	時間	事業所	内容	参加人数
1	8月5日	16:00～17:00	独立行政法人国立病院機構富山病院	職場での上手な声のかけ方、話の聴き方	24
2	8月19日	16:00～17:00	独立行政法人国立病院機構富山病院	職場での上手な声のかけ方、話の聴き方	20
3	8月31日	10:30～11:30	富山市医師会看護専門学校	職場での人間関係-上司と部下のかかわり方-	22
4	9月9日	14:00～15:00	富士ゼロックスマニファクチュアリング株式会社富山営業所	ストレスと上手に付き合うために -コーピングとソーシャルサポート-	25
5	10月15日	13:00～14:00	株式会社北陸セラミック	うつについて	33
6	10月16日	13:00～14:00	株式会社北陸セラミック	メンタルヘルスについて	19
7	10月21日	14:00～15:00	富士ゼロックスマニファクチュアリング株式会社富山営業所	働く人のためのアサーション 自分も相手も大切にする自己表現法	22
8	11月25日	18:00～19:00	JA いなば	健康な心で働き続けるために ～職場で取組むメンタル不調への工夫～	50
9	2月18日	15:30～16:30	富山市医師会看護専門学校	人とのかかわるということ	59
10	3月17日	13:00～14:00	富山市医師会看護専門学校	思いやりについて	55

10 依存症対策

ストレス社会の中でアルコール・薬物をはじめとする依存症、ギャンブル、ネットや買い物等、いわゆるアディクション（嗜癖）に関する問題が深刻化している。

以上のことから当センターでは、依存症に関する正しい知識の理解や普及を図り、適切な対応、支援を行うことを目的に事業を実施している。

（１）アルコール依存症対策

- ① 相談状況 来所相談 延 41 件（Ⅱ-5-(1) 来所相談 (P13) 参照）
電話相談 延 46 件

- ② 研修会 アルコール関連問題研修会の実施
参加者 33 名（Ⅱ-2-(3) 依存症対策 (P8) 参照）

- ③ 本人回復プログラム（とやま〜ぶ）の実施（薬物依存症と併せて実施）

本人がアルコールや薬物の使用を繰り返さないための対処法を具体的かつ効果的に取り組んでいくことを目的に平成 28 年度から実施している。

【実施状況】 1 クール 10 回 年 2 クール実施 計 10 回

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大により 1 クール目は中止

【参加者】 実 3 名、延 15 名

（２）薬物依存症対策

- ① 相談状況 来所相談 延 69 件（Ⅱ-5-(1) 来所相談 (P13) 参照）
電話相談 延 15 件

- ② 本人の回復プログラム（とやま〜ぶ）の実施（アルコール依存症と併せて実施）

本人がアルコールや薬物の使用を繰り返さないための対処法を具体的かつ効果的に取り組んでいくことを目的に平成 28 年度から実施している。

【実施状況】 1 クール 10 回 年 2 クール実施 計 10 回

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大により 1 クール目は中止

【参加者】 実 3 名、延 15 名

③ 家族教室の開催

家族が薬物依存症に関する知識を習得することで病気の理解を深めると共に、同じ立場の家族同士が話し合い、分かち合う場となることを目的に実施している。

月 日	内 容（講義、体験談、座談会）	人数
第1回 7月16日	講義 「薬物依存症とは」 講師 アイ・クリニック院長 吉本 博昭	2 人
第2回 9月17日	講義 「薬物依存症と家族」 講師 谷野呉山病院 精神保健福祉士 中島 健一	2 人
第3回 11月19日	体験談「新潟県薬物依存症者を抱える家族の会」 講師 新潟家族会 小西 憲 「依存症者の親の経験談、家族会の活動の紹介」 講師 金沢家族会 グッド	4 人
第4回 中止	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止	—

④ 支援者への研修

薬物依存症相談対応者研修会（家族教室を含む）の実施

参加者延 46 名（Ⅱ-2-(3) 依存症対策(P9) 参照）

⑤ 普及啓発

リーフレットの配布

（3）ギャンブル依存症対策

① 相談状況 来所相談 延 225 件（Ⅱ-5-(1) 来所相談(P13) 参照）

電話相談 延 34 件

② 本人回復プログラム（SAT-G）の実施

ギャンブル障害に特化した認知行動プログラムにより、ギャンブル等依存症から回復を支援する。令和2年度から取り組んでいる。

【実施状況】 1クール5回 年2クール実施 計5回

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大により1クール目は中止

【参加者】 実4名、延10名

③ 家族教室の開催

家族がギャンブル等依存症に関する理解を深めることを目的に実施している。

月日	内 容（講義、体験談、座談会）	人数
第1回 6月18日	講義 「ギャンブル依存の理解と支援」 講師 心の健康センター 所長 麻生 光男	7 人
第2回 8月20日	講義 「家族の対応-CRFT-」 講師 松原病院 川口 和枝	11 人
第3回 10月15日	体験談「依存症からの回復」 講師 一般社団法人セルフ리카バリー くま 「家族からのメッセージ」 講師 たんぽぽの会 すみれ、たいよう	8 人
第4回 12月17日	講義 「ギャンブル依存症と家族」 講師 一般社団法人セルフ리카バリー 支援員 植原 大介	1 人

④ 支援者への研修

ギャンブル等依存症相談対応者研修会(家族教室を含む) の実施

参加者延 15 名（Ⅱ-2-(3) 依存症対策(P9) 参照）

⑤ 普及啓発

リーフレットの配布

⑥ 自助グループ ギャマノン富山グループ（家族グループミーティング）の支援

ギャンブルの問題に悩む家族が、それぞれの経験や悩みを分かち合い、自分を見つめ直すことによって依存からの回復を図り、併せて本人の回復にも結び付けることを目指している。

【開催日】 第 1・3・5 木曜日 13：30～15：00

【場 所】 富山県心の健康センター

（４）関係者連絡会

依存症支援関係機関連絡会

【目 的】 依存症支援に取り組んでいる関係機関が集まり、事業を中心とした情報共有や意見交換を行うことでお互いの関係性を深めると同時に、依存症者やその家族、並びに支援者等が依存症に対する理解を深め、適切な支援が展開されるよう連携体制を構築する。

【参加機関】 アイ・クリニック、谷野呉山病院、富山市立富山まちなか病院、富山保護観察所、富山刑務所、富山少年鑑別所、NPO 法人富山ダルクリカバリークルーズ、NPO 法人富山県断酒連合会、富山産業保健総合支援センター、富山市保健所、厚生センター、県くすり政策課、県健康課、依存症相談支援センター(心の健康センター)

【開催回数】 年 1 回

【内 容】 県における依存症対策について、各関係機関の事業や取り組みについて情報共有

11 ひきこもり地域支援センター

ひきこもり本人や家族の悩みに対応する総合的な相談窓口を設けるとともに、支援困難事例について支援機関の調整等を行うなどを目的として、平成 24 年 5 月 22 日に、心の健康センター内に「ひきこもり地域支援センター」を開設した。専任の相談員としてソーシャルワーカーと心理職の 2 名を配置しており、専用電話も設置している。

(1) 電話・メール相談

1 性別

相談者	延件数
男性	287
女性	111
不明	7
計	405

2 続柄

相談者	延件数
本人	249
家族	122
親戚	2
地域	3
友人	3
職場	0
関係機関	26
その他	0
計	405

3 年齢

相談対象者	延件数
幼児	0
小学生	5
中学生	0
高校生	18
19～20 代	75
30 代	120
40 代	72
50 代	62
老人	6
不明	47
計	405

4 内容

内容	延件数
助言	375
来所につなぐ	23
他機関紹介	7
その他	0
計	405

(2) 来所相談

1 性別

相談者	実件数
男性	88
女性	25
計	113

2 続柄

相談者	実件数
本人のみ	25
本人・家族	19
家族のみ	68
計	113

3 年齢

相談対象者	実件数
10 代	10
20 代	34
30 代	39
40 代	23
50 代以上	7
計	113

4 対応

対応	実件数
継続相談	93
助言	17
他機関紹介	3
計	113

5 延相談件数

本人	400
家族	362
計	762

※診察、心理検査、集団療法等を含む

(3) 思春期・青年期グループ相談事業

①家族グループ相談

青年期グループ 11 回開催、5 家族、延 13 名参加

②本人グループ相談

青年期グループ 41 回開催、実 9 名、延 152 名参加

※Ⅱ-5-(2) 思春期・青年期グループ相談事業 (P14) 参照。

(4) ひきこもりサポーター養成研修会・ひきこもり研修会

①ひきこもりサポーター養成研修会 46 名参加

1 日目はひきこもり研修会／子どもの心の健康セミナーと合同実施。

②ひきこもり研修会 125 名参加 子どもの心の健康セミナーと合同実施。

※Ⅱ-2-(4) ひきこもり対策 (P10) 参照

(5) ひきこもり対策支援市町村担当者連絡会

本県及び各市町村におけるひきこもり支援の現状について共有し、ひきこもり対策推進事業のより一層の推進を図るための連絡会を開催。

【開催日】令和 2 年 10 月 13 日

【内容】①射水市におけるひきこもり支援対策について

射水市福祉保健部社会福祉課障がい福祉係 主任 金岡 正通氏

②意見交換

【参加者】12 市町村 (17 名参加)

(6) ひきこもり多職種専門チーム会議

より専門性の高い相談支援体制を構築するため、医療、法律、心理、福祉、就労の多職種から構成されるチームによる、市町村の自立相談支援機関等に対するアドバイス等の実施。

【開催日】令和 3 年 3 月 29 日

【内容】①富山県ひきこもり地域支援センターの活動状況について

②富山県ひきこもり多職種専門チームの設置事業について

③各機関の事業や取組について情報共有

(7) 普及啓発活動

- ・「ひきこもり相談機関のご案内」(ひきこもり支援マップ) を配布
- ・見学研修 6 回 (見学者 23 名)

(8) 技術援助等

- ・「ひきこもり対策支援協議会」に事務局として参画
 - ・社会福祉協議会、家族会などにおいて講義を実施した。
- ※Ⅱ-1-(2) その他の機関への技術指導・援助 (P6) 参照

12 依存症相談支援センター

平成 30 年 5 月 28 日に富山県依存症相談支援センターを開設した。このセンターでは、依存症の相談拠点として、また、関係機関（医療機関や厚生センター、市町村、民間団体・回復施設等）と相互に連携し、地域の状況に応じた依存症対策を推進することを目的としている。

（１）相談について

専用電話回線にて、電話相談を受け、必要に応じて来所相談を受けている。

① 電話・メール等相談（R2）

性別		年齢		対応	
相談対象者	延件数	相談者	延件数	対応	延件数
男性	44	幼児	0	助言	35
女性	19	小学生	1	来所勧奨	26
不明	4	中学生	5	情報提供	4
計	67	高校生	0	他機関紹介	2
続柄		19～20代	5	その他	0
相談者	延件数	30代	3	計	67
本人	24	40代	5		
家族	35	50代	1		
親戚	1	老人	4		
地域	0	不明	43		
友人	2	計	67		
職場	0				
関係機関	5				
その他	0				
計	67				

② 来所相談（R2）

性別		年齢		相談内容	
相談者	実件数	相談者	実件数	種別	実件数
男性	26	児童期	0	老人精神保健	0
女性	8	思春期	2	社会復帰	1
計	34	一般	29	アルコール	4
続柄		老年期	3	薬物	1
相談者	実件数	不明	0	ギャンブル	20
本人のみ	12	計	34	ゲーム	2
本人・家族	10			思春期	0
家族のみ	12			心の健康づくり	0
計	34			うつ・うつ状態	0
				摂食障害	1
				てんかん	0
				その他	5
				計	307

（２）関係者連絡会について（心の健康センターと合同開催）

依存症支援関係機関連絡会（Ⅱ-10-(4) 依存症対策（P26）参照）

13 自殺対策推進センター

関係機関と連携を図りながら地域の状況に応じた自殺対策を総合的に推進し、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すことを目的に平成30年5月28日富山県自殺対策推進センターを開設した。

連絡会議

【開催日】令和2年11月6日（金）

【参加機関】民間団体、市町村、厚生センター、富山市保健所、消防、健康課、心の健康センター

【内 容】情報提供「富山県における自殺対策の概要」 提供者 県健康課精神保健福祉係
グループワーク「もしもあなたが“死にたい”と言われたら」

心の健康センター所報

令和2年度

発 行 令和3年10月

発行者 富山県心の健康センター

〒939-8222 富山県富山市蜷川 459-1

T E L 076-428-1511

F A X 076-428-1510

U R L http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1281/index.html